

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市食品交流会館
- 2 指定管理者 熊本市北区和泉町 189 番地 24  
株式会社 フードパル熊本  
代表取締役 毛利 浩一
- 3 指 定 期 間 自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 12 年 3 月 31 日

(提出理由)

熊本市食品交流会館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。